

独立行政法人酒類総合研究所契約監視委員会

平成 23 年度第 1 回定例会議審議概要

開催日時	平成 23 年 6 月 7 日（火）～平成 23 年 6 月 15 日（水）	
開催場所	持ち回り開催	
委員名簿	委員長 椿本雅朗（研究所監事 公認会計士） 委員 瀧 敦弘（広島大学大学院社会科学部研究科教授） 委員 田邊 尚（田邊尚法律事務所 弁護士） 委員 二村博司（広島大学大学院社会科学部研究科教授） 委員 沼野伸生（研究所監事）	
審議事項	1 平成 23 年度契約監視委員会委員長の選任 2 平成 22 年度下半期の一者応札の契約内容の審議	
抽出案件（内訳）	平成 22 年度下半期 11 件	（案件の審議） 左記の抽出案件について審議を行った。
随意契約	平成 22 年度下半期 - 件	
一者応札	平成 22 年度下半期 3 件	
1 平成 23 年度契約監視委員会委員長の選任		
各委員の互選により、椿本雅朗氏が委員長に選任された。		
2 平成 22 年度下半期の一者応札の契約内容の審議		
契約件名	意見・質問	回答等
防災設備（火災報知設備）更新工事	調達（更新）の決定時期から納期までの期間が他の企業が入札するには短かったという点に問題がある。	落札日（契約日）H23.1.14 から納期 H23.3.31 まで 76 日と十分な期間を設けていたが、今後、設備等の更新工事については、規模に応じて十分な納期を確保することとしたい。
1 俵張式醸造用精米機のシーケンサー及びインバータの更新	特殊な機器であり、契約業者だけが応札したことはやむを得ない。	-
ゲノム解析データのビューワーシステムへの登録業務の委託	特殊なシステムであり、契約業者だけが応札したことはやむを得ない。システム開発と複数年の登録業務とを合わせた契約の検討ができたのではないか。	複数年契約は、原則として公共料金等の経常的な支出が対象であること、研究の進捗により登録業務の年数を特定することが難しいことから、複数年契約とすることが困難である。